

行政改革委員会 平成30年度第1回会議を踏まえての意見

1 行政改革大綱について

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	《大綱の継続と変更》 今の取組みを継続しつつ、その過程、結果についても常に見直しを行うことを望む。	ご指摘のとおり、前大綱から継続すべきところ、変更(または追加)すべきところの検討が必要であると考えています。今後の議論の進行を見ながら、案をまとめていきたいと考えています。
2	《大綱の継続と変更》 前の大綱から、何を变える必要があるのか、見直しの方針に関する議論が必要ではないか。	
3	《大綱の構成》 「3.生駒市を取り巻く環境の(4)公共施設の現状とファシリティマネジメント」について、①公共施設の現状と②更新費用の推計をするだけで、③及び④は第5の取組方針で整理すればいいのではないか。	ご指摘のとおり、「③ファシリティマネジメントとは」「④今後の取組」については、第5取組方針で整理します。
4	《基本理念》 「基本理念」は「基本方針」の方が分かりやすい。	ご指摘のとおり、現在お示している4項目は「理念」より「方針」という表現が適当であるため、「基本方針」に修正します。
5	《基本理念・市民協働》 市民協働、市民自治協議会の発展と云うが、各担当部局が個別に協働を進めるという縦割り行政の推進が一層進んでいるのではないか。協働という仕事をどう進めるのか、行政改革大綱の中で明示する事が、厳しい状況の中で質を落とさずに行政運営を進める大きな力になる事を明らかにする事になる。	協働については、別に指摘があるとおり総合計画でも重要な項目であり、行政改革大綱においても、基本方針の「市民との協働によるまちづくりの推進」の中でどのように記載するか、今後検討していきます。
6	《基本理念の順番》 「市民との協働によるまちづくり」は2番目が良い。 理由:①いかなる財政改革においても市民との協働が不可欠である ②『基本構想』で同一課題が柱とされている。 「時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進」は全体をマネジメントしていくプラットフォームとしての行政のあり方であるから、一番最後の項目に据えた方がよい。	ご指摘を踏まえて次のとおり修正します。 ■現行構成案 健全な財政基盤の確立 時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進 ファシリティマネジメントの推進 市民との協働によるまちづくりの推進 ■提案 健全な財政基盤の確立 市民との協働によるまちづくりの推進 ファシリティマネジメントの推進 時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進
7	《推進期間と基本理念の目標》 推進期間は6年間、基本理念の目標は10年間になっており、バランスが取れないので表現を考える必要がある。	推進期間6年間で12億円の削減を目標とする(1年あたり2億円の削減を目標とする)
8	《基本理念》 市民協働の中には、コミュニティビジネス化する方が適しているものもあるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおりコミュニティビジネス化する方が適している事業もあるかと思っておりますので、行動計画の取組項目を選定する中で、そういった事業を抽出していきたいと考えています。
9	《市民満足度の向上》 「市民満足度の向上」が最終目標とあるが、今後すすめるファシリティマネジメントなどの歳出削減の議論や①「健全な財政基盤の確立」という基本理念と相反する部分が多々あると思われる。「未来に向けた市民満足度の向上」または、「10年後の市民満足度の向上」というように、市民に伝わりやすい文言に変更してはどうか。	行政改革の取組を進め、重要施策に財源や職員を配分し、継続して安定した生駒市を目指しています。「市民満足度の向上」の表現については、行政改革を実施する目的が伝わるよう今後検討を行います。
10	《大綱の方向性》 歳入は厳しく、市の人口が減少する状況でも、行政改革の方向は市民により良い行政の推進を朗らかに謳う事が重要ではないか。 今後の生駒市の発展方向を見据えた行政改革と云う事で後ろ向きと取られない夢を語りたい。	
11	《市民満足度の向上》 最終目的である市民満足度の向上を「市民満足度調査」によってどのように測るのかを検討する必要がある。市民満足度の項目において、行政改革前後で変化を見えるためのものをどうするか説明もある方がいいのではないか。	市民満足度調査を実施している秘書企画課とも連携して検討を行います。
12	《生駒市を取り巻く環境》 財政状況の整理にあたって、経常収支比率の推移がありますが、一般財源のうち、地方交付税は国からの交付額が毎年度増減し、増加すれば比率が下がり、減額すれば比率が上がるので、地方自治体には一つの指標としての意味合いしかないと思います。	国の方針として、地方交付税は、数年来伸びが抑制されている状況にありますし、その他一般財源の伸びも見込めない状況のもと、経常的な支出の割合を示す経常収支比率の推移を把握することは、健全な財政運営にとって大切なことと考えます。財政状況を示す指標としてこういった指標を選択することが適切かについては、今後検討していきます。
13	《生駒市を取り巻く環境》 国債の残高、生駒市の市債残高及び公債費の推移を市民一人当たりの負担も含めて、分かりやすく整理し記載してはどうかと思います。	
14	《進捗管理》 行政改革を進めるためにはその進捗管理が不可欠です。推進体制と目標に向けた進捗管理の進め方を大綱に定め、職員が常に行政改革を意識するような取り組みを検討する必要があります。	目標設定の方法及び進捗管理は、行政改革の効果を左右するものであるため、他市の例も参考にし、今後委員会において検討をお願いしたいと考えています。
15	《行動計画目標値》 数値目標では成果が出たとは言えない項目があり、数値設定には十分な検討が必要である。	

2 事業カルテについて

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	《選定基準》 個別の事業を議論する前に、前の大綱から何を变える必要があるのかという見直しの方針に関する議論が必要ではないでしょうか。	人口減少や財政状況の悪化、職員数の減少等の状況の中、現状の事務事業を見直さなければ新たなニーズに対応することが困難になるため、新大綱の策定と並行して事務事業の見直しを進めていきたいと考えています。
2	《選定基準》 75項目の選定基準を整理し示す必要があると思います。	対象事業について、「市の負担軽減」「公平性」「事業の効果」の観点から、42事業に選定しました。
3	《選定基準》 項目が多すぎるので、重点思考したほうが良い。福祉に関する費用でどうしても必要な社会福祉費用とそれ以外に分けて検討してはどうか。	
4	《事業方針・判断》 「生駒市のよさ」を尊重し、メリハリの利いた事業方針を出すべき。その際、複数事業を組み合わせたり、読み替えたり(所管を変える等)、実施方法を変えたり等、複数の事業を俯瞰しながら、場合によっては新たな位置づけを持たせることも必要(例えば、介護予防としての高齢者交通費助成等、効果を検証した上で方針を決定すべき)	
5	《選定外事業の扱い》 特定の事業だけを委員会で検討するとすると、その他の事業は市の内部でどう検討されるのか整理をお願いします。	選定外事業は、まずは予算査定において事業の精査を行いますが、今後、事務事業見直しを進める中で、見直しの対象とすることもあります。
6	《事業の背景説明》 事業がどのような施策に位置付けられているのか、以前にあった事業との関連性がある事業なのかなどの事業の背景説明が必要ではないか。	「事業カルテ」で事業の詳細を明らかにし、なお不明な点は担当課に聞き取りを行い事業の背景がわかりやすくなるようにしていきます。
7	《事業の必要性》 審議しても、当たり障りの無い評価に陥りやすい。事業の必要性、有効性、効率性の欄が設けられているが、推進している事業には各担当とも思い入れもある。事業の夢を語る欄も必要ではないか。単なる請負では無く、愛情と夢を持って運営してもらおう事。利用者が減っていく施設は廃止の方向になるのが当然で、利用者をどう増やすかの計画が評価される必要がある。	事業の夢を語る欄は事業カルテに設けていませんが、「必要性」や「有効性」について記入する欄を設けているため、事業を続けたいという思いが強い事業については、各担当課がこれらの欄に記入することができます。
8	《事業カルテの項目》 事業の必要性、有効性、効率性などの項目は、それぞれを分けて書いた方がいいのではないかと。有効性と効率性を判断して記述する共通の尺度が必要ではないか。	事業の必要性、有効性、効率性の項目は分けて記載することと修正しました。
9	《事業カルテの項目》 策定中の総合計画の『基本構想』が「自助・共助・公助」がまちづくりの基本理念の第一に掲げられ、『新大綱』では「市民との協働によるまちづくりの推進」が柱に据えていることをうけ、事業カルテについてもそれにつながる項目があればよいのではないかと。例えば、「民間との連携の可能性」といった記入欄を設けてはどうか。	ご指摘と趣旨は若干異なりますが、事業カルテ「効率性」の欄及び「事務事業の改善案」における「実施手法の改善」欄で民間活用の可能性について検討します。
10	《市民満足度の判断》 市民満足度の結果、工夫を施したか等の項目を設けるのはどうか。	事業カルテの項目には設定していませんが、各事業を評価する過程でご指摘の点についても検討していきます。

3 ファシリティマネジメントについて

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	ファシリティマネジメントの対象になる公共施設の具体的な状況に関する資料が今後必要になるだろう。	今後の進め方等について、詳細は第2回行政改革推進委員会で説明を行います。おまかには次のとおり考えています。
2	《基準》 生駒市としての統廃合基準案を作成してください。	①施設の評価基準について、行政改革推進委員会からご意見をいただいた上で、市が評価基準を決定する。
3	《判断基準》 実態を踏まえることが重要(施設の必要度を計測する評価尺度は?)。単なる長寿命化ではなく、戦略的なマネジメントを行えるような実態の把握・施設の必要度・価値の向上を計測できる客観的な評価指標・尺度が求められるのではないのでしょうか。	②決定した評価基準に基づき、職員が各施設の1次評価を行う。 ③ファシリティマネジメントに関する市民アンケートを実施するため、アンケート項目について事務局案へのご意見を行政改革推進委員会からいただき、市民意見アンケートを実施する。
4	《判断基準》 将来的には費用面から大きな負担を強いられることを考えると、優先順位を決めることを検討していくべきである。修繕してでも継続する施設と、時期を見て切り捨てていく設備の分類が出来ればよいと思う。	④アンケート結果を踏まえ、職員で2次評価を行う。 ⑤2次評価及び『生駒市公共施設マネジメント推進計画案』について、行政改革推進委員会としてのご意見をいただき、パブリックコメントを実施する。 ⑥パブリックコメントの結果を踏まえ、同計画を策定する。
5	《行政改革推進委員会の役割》 積極的に議論すべき課題ではあるが、当委員会の開催回数や、限られた時間の中で正確に深く事業仕分けができるかは不安である。	ご指摘の「判断基準」については、施設カルテを市で分析した後に示しできればと考えています。
6	《施設カルテ記載項目》 公共施設等総合管理計画を基に個々の施設の状況を検討するため、個々の公共施設について、建築年月日、面積、設置目的、運営経費、利用状況、耐震化状況等の整理が必要。	ご指摘の項目について、施設カルテ分析時に整理を行います。
7	《施設カルテ記載項目》 改修経費、耐震化経費等について概算費用を算出してください。	施設カルテの分析と同時に、営繕課の協力を得て、概算費用の算出を行います。
8	《施設カルテ記載項目》 次のような記入欄を設けてはどうか(通常項目である財政負担や稼働率は別として)。 ①当該公共施設の設置・運営目的は何か(法的根拠を含む) ②当該公共施設の運営は目的に合致したものになっているか ③公共施設は現実的に市民サービスの向上につながっているか ④廃止や民間委譲の可能性はあるか。また、生駒市の現在および将来の人口・社会構造からみて、現在の立地はどのように評価できるのかについても記載された方がよい。 これらの際、『基本構想』にもあるように、当該部局においては「客観的な根拠を重視したもの」をきちんと提出してもらおう。	ご指摘いただいた項目のうち、①以外はカルテ様式にありませんが、②～④の項目は、今後の検討する上で必要な項目であり、行政改革推進委員会でご意見を頂戴する際に、市での同項目における検討結果を提示できればと考えています。
9	築30年以上の公共施設等が50%強。今後は超長期の経営計画(当年、2年、3年、5年、10年、15年等、100年計画まで)が必要であり、市民に提示し毎年チェックが必要。	『生駒市公共施設マネジメント推進計画』を策定した後も、定期的に見直しを行うことを予定しています。
10	《市民理解・計画の表現》 各施設の適正配置について 多くの専門的検討を踏まえて総合的判断を行っていくものであり、市民になじみの無い横文字だけでなく分かりやすい表現が求められる。	『生駒市公共施設マネジメント推進計画』の記載について、ご意見をふまえ表現を検討します。

4 その他

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	ファシリティマネジメントの議論を開始するにあたり、子育て世代の方や女性の一般公募の委員に参加してほしい。	行政改革推進委員会のメンバーについては、現行のまま8名で進めていきたいと考えています。ただし、ファシリティマネジメントを推進していく中で、本委員会だけでなく、市民アンケートを実施したり、個別施設計画を実行していく中でワークショップを開催したりと、多くの市民の方々の意見を取り入れる予定をしています。
2	行政改革推進委員会のメンバーについては、1地域研究している大学教授、2主婦、3子育て関係、4年金受給者、5弁護士、司法書士、行政書士、6税理士等、7中小企業の従業員、8大学生(専門学校生)、9民生委員代表、10自治会代表、2～10は市内在住者	
3	施設等の見直し(統廃合)も必要だが、税収及び雑収入も必要。主に観光面でのPRをもっとすべき。(日本一古いケーブル、宝山寺、参道の空き店舗を利用した昭和の店づくり(高齢者に働いてもらう)、映画・テレビのロケ誘致、茶釜、竹林園、生駒山頂からの夜景、山麓公園・アスレチック(小瀬福祉ゾーンの温泉を運搬して持ち込み温泉を)、生駒駅・東生駒駅に観光パンフレットを目の付きやすいところに設置	後期行動計画に掲載する項目については、今後本委員会での審議の中で決定していきますが、ご指摘のとおり、収入増につながる施策や経費見直しに関する施策については、行政改革を推進する重要な取り組みの一つと考えられますので、どのように掲載すべきか今後検討していきます。
4	竹を使ったイベント(竹祭り) 竹で作った楽器演奏、各種竹製品の販売、ギネスに挑戦(竹で作ったパトンで手をつなごう3000人の輪、竹による流しソーメン)竹切り競争、その他による催し	
5	休日、夜間に庁舎駐車場の有料貸出	
6	庁舎内に営利パンフレットは有料化	
7	図書館利用の有料化(1日1回10円程度)、1日当たり3冊まで	
8	議員の年間報酬(1060万余)の見直し 公務出勤日額報酬(全国初の日額払い)により議員報酬の軽減が図れる。	
9	生活保護者窓口就職相談(ハローワーク、商工会議所、市内事業所)の協力を得て募集チラシを常設し就労支援を図り生活保護受給者の減少を図る。	
10	施設管理方式から売却方式に	市が保有している公共施設のあり方については、今後ファシリティマネジメントを推進していく中で、現状のまま市で保有する方法が良いのか、売却する方が良いのか等について検討していきます。